

# 紹介します！あなたの身近な相談相手

## 民生委員・児童委員

今月は、地域の安心な暮らしのために日々福祉支援の活動をしている  
民生委員・児童委員をご紹介します。



### 民生委員・児童委員とは？

福祉に関する相談や支援を行うボランティアです。厚生労働大臣から委嘱された地方公務員(非常勤)ですが、報酬は得ていません。任期は3年(再任あり)で、清田区では148人が委員として活動しています。

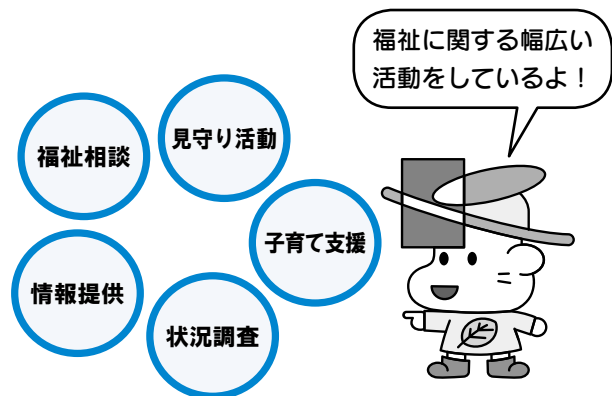
また、民生委員・児童委員の中で、児童や子育てに関することを専門的に担当し、子育て家庭や子どもの健全な育成を支援するのが主任児童委員です。

### 活動内容は？

医療や介護、子育て、経済的困窮などに関する困りごとの相談に応じてアドバイスや情報提供をするほか、必要な支援が受けられるように適切な専門機関を紹介します。

また、一人暮らしの高齢者などが安心して暮らせるように定期的に自宅を訪問し、安否や健康状態を確認するなどの見守りや、生活状況の調査を行っています。

他にも、子育てサロンの運営や協力、児童虐待の早期発見や対応、家庭内暴力やいじめに関する相談に応じています。



### 気軽にご相談ください

福祉に関する困りごとは、民生委員・児童委員にご相談ください。

- 高齢のため一人暮らしが心配
- 子育ての相談に乗ってほしい
- 福祉サービスについて知りたい
- 生活費や医療費について相談したい など

民生委員・児童委員については、下記へご連絡ください。  
詳細：保健福祉課活動推進担当 ☎889-2034